

## 処遇改善加算等のお知らせ

令和7年4月  
社会福祉法人あゆみ会

1. 対象事業所：当法人内の障害支援事業所
2. 対象職員：正職員、臨時職員
3. 改善期間：令和7年4月～令和8年3月
4. 算定する加算および加算区分：  
①福祉・介護職員等処遇改善加算の算定：加算II
5. 改善方法
  - ・月額賃金の改善（月額の手当としての支給）
  - ・7月、12月、3月の賞与にて改善額を支給
6. キャリアパス要件
  - ① キャリアパス要件I
    - ・職員の職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
    - ・職員の職位、職責、職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
  - ② キャリアパス要件II
    - ・職員の職務内容を踏まえ、資質向上の目標および計画を策定し、研修の実施と機会の確保を行っている。
    - ・資格取得のための支援を実施している。
  - ③ キャリアパス要件III
    - ・勤続年数、経験年数、資格等に応じて定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
7. 職場環境等要件
  - ① 入職促進に向けた取組
    - ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築。
    - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築。

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、専門性の高い技術を取得しようとする者に対する各国家資格の障害研修制度、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等。
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した臨時職員から正職員への転換の制度等の整備。
- ・有休休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務分担の偏りの解消に取り組んでいる。
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

⑤ 生産性向上のための取組み

- ・現場の課題の見える化を実施している。
- ・5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告書様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員が支援に集中できる環境を整備。特に間接業務がある場合は間接支援業務に従事する者の活用等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

⑥ やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。

以上